

5/5(金)~11(木) 児童福祉週間をご存じですか



見つけよう
こどもの笑顔
わたしの笑顔

5月5日から1週間は「児童福祉週間」です。児童福祉の向上を図るため、毎年5月5日から1週間は児童福祉週間と定め、国や地方公共団体はもとより家庭、学校、児童福祉関係団体、児童福祉施設および地域社会などが一体となり、児童福祉の意識を高め地域社会に広げるため、子供たちを対象とした催し物などさまざまな取組みを行います。市では、「見つけよう こどもの笑顔 わたしの笑顔」をキャッチフレーズに各市立保育所と子育て支援センターで、次のような催しを行います。催しへの参加は無料ですのでご自由にご参加ください。

5月8日(月)

●第5保育所・子育て支援センター「秋桜」
「ダンボールであそぼう」午前10時~11時30分

5月9日(火)

●第3保育所 「園庭開放」
午前10時~11時30分・午後1時~2時30分
●第6保育所・子育て支援センター「ひまわり」
「音楽にあわせて親子あそび」
午前10時~11時30分

5月10日(水)

●第1保育所 「園庭開放」午前10時~11時30分
●第6保育所・子育て支援センター「ひまわり」
「つくってあそぼう」午前10時~11時30分

5月11日(木)

●第2保育所 「園庭開放」午前10時~11時30分
●第4保育所 「みんなであそぼう」
午前10時~11時30分
●第5保育所・子育て支援センター「秋桜」
「木曜ガーデン・園庭開放」
午前10時~11時30分・午後1時~2時30分

お問い合わせ

第1保育所 ☎921-4416、第2保育所 ☎931-4001、
第3保育所 ☎922-6300、第4保育所 ☎922-0004、
第5保育所・子育て支援センター「秋桜」 ☎932-1108、
第6保育所・子育て支援センター「ひまわり」 ☎935-0267

対象

本市に住所を有し、療育手帳を所持し、単独で外出することが困難な18歳以上の方。

サービス内容

知的障害者が、社会生活上必要とする外出や、社会参加促進の目的で外出する際に、ガイドヘルパーを派遣し、外出時の介助を行います。

- ただし、次に掲げる外出は対象としません。
- ①通勤、営業活動など経済的活動に係る外出
 - ②通学、通所など通年かつ長期的にわたる外出
 - ③通所、通園施設などが開設時間内に行う行事などに係る外出
 - ④前に掲げるもののほか、ガイドヘルパーを派遣することが適当でない外出

登録ガイドヘルパーを募集します

知的障害者の外出をお手伝いするガイドヘルパーを募集します。

- 資格 概ね20歳から60歳までの方で、心身ともに健康で、障害者福祉に理解と熱意のある方
- 賃金 派遣時間数に応じて、所定の賃金を支払います。
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付して、(福)向日市社会福祉協議会 ☎931-3322まで申込んでください
※応募された方には、ガイドヘルパーとして必要な知識や技術を習得するため、研修を受講していただきます。

派遣範囲・時間

- ①ガイドヘルパーの派遣は1日の範囲内で用務を終えることが可能な外出とします。
- ③ガイドヘルパーの派遣時間数は、1か月に10時間を限度とします。
- ②外出時の移動方法は、原則として公共交通機関を利用していただきます。

登録の方法

利用登録者は、療育手帳と印鑑を持参の上、社会福祉課障害者福祉係までお越しください。
※登録は5月1日から受け付けますが、実際サービスを受けていただくのは7月1日以降になります。

費用の負担

- ①利用料 1時間当たり、無料~950円(利用者本人の所得による)
- ②その他 ガイドヘルパーの交通費、入場料などは利用者の負担となり、食事代については利用者、ガイドヘルパー各自の負担となります。



お問い合わせ 社会福祉課(内線347)

知的障害者の外出をお手伝いします

市では、単独で外出することが困難な知的障害者の外出を手助けする「知的障害者ガイドヘルパー派遣事業」を始めます。ガイドヘルパーの利用を希望される方は、事前に社会福祉課へ登録してください。

平成11年版 向日市統計書



平成11年版「向日市統計書」を会計課の窓口で頒布しています。この統計書は、市の人口、経済、産業、行政など各分野にわたる統計資料を総合的、系統的に収録しています。

A4版155ページ
1500円

お問い合わせ 総務課行政係(内線294)

ご利用ください ニュースポーツ備品

市では、生涯スポーツの普及を図るため、宝くじの助成を受け、カローリング、ストライクボウリング、ディスクゴルフボール、ティーボールセットなどのニュースポーツ備品の充実を図りました。子ども会、町内会などでのレクリエーション活動にご利用ください。



お問い合わせ 教育委員会社会教育課(内線325)

平成12年度

大型ごみ無料収集年間日程

収集区域	第1回	第2回	第3回
【物集女】池ノ裏、ヲサン田、北ノ口、クツ子、五ノ坪、御所海道、坂本、立田、堂ノ前、中条、中海道、長野、羽子田、森ノ上、森ノ下	5月10日	9月6日	1月10日
【物集女】出口、燈籠前、南条、豆尾 【寺戸】石田、永田、八ノ坪、八反田、七ノ坪、北前田(1~5番地)、正田、[三ノ坪、二ノ坪]の阪急線から西側	5月17日	9月13日	1月17日
【寺戸】瓜生、蔵ノ町、久々相、修理式、寺田、山縄手、[三ノ坪、二ノ坪]の阪急線から東側	5月24日	9月20日	1月24日
【寺戸】乾垣内、北野、古城、里垣内、中村垣内、中野、西ノ段、西野、西垣内、北前田(1~5番地を除く) [北垣内、中垣内、西野辺、南垣内]の物集女街道から西側	5月31日	9月27日	1月31日
【寺戸】小佃、笹屋、新田、西田中瀬、初田、東田中瀬、飛龍、向畑、[渋川]の阪急線から東側、[北垣内、中垣内]の物集女街道から東側	6月7日	10月4日	2月7日
【寺戸】[岸ノ下、二枚田]の阪急線から東側 【森本】上森本、下森本、前田、山開、藪路、天神森(1・2・4番地を除く) 【鶏冠井】一ノ坪(4・6番地)	6月14日	10月11日	2月14日
【森本】石田、戎亥、春日井、上町田、小柳、下町田、四ノ坪、東ノ口、高田、佃 【鶏冠井】沢ノ東、上古、十相、八ノ坪、門戸、馬司、七反田、南金村、四ノ坪、極楽寺、清水、[草田、一ノ坪]のJR線から東側 【上植野】池ノ尻、大田、北淀井、北ノ田、蔵ノ町、車返、後藤、三ノ坪、芝ケ本、大門、泰田、地田、中福知、樋爪、妙峠、持丸、尻引 [落堀、桑原、伴田、南淀井]の外環状線から北側	6月21日	10月18日	2月21日
【寺戸】大牧、芝山、天狗塚、向日台全域 【向日】北山、南山、向日台全域 【上植野】馬立、御塔道、上川原、[切ノ口、下川原、野上山、南開、山ノ下]の阪急線から西側	6月28日	10月25日	2月28日
【寺戸】梅ノ木、辰己、殿長、中ノ段、東ノ段、東野辺、[岸ノ下、渋川、二枚田]の阪急線から西側、[西野辺、南垣内]の物集女街道から東側 【森本】天神森(1・2・4番地) 【鶏冠井】楓畑、[荒内、大極殿、萩所、山畑]の阪急線から西側	7月5日	11月1日	3月7日
【鶏冠井】稲葉、御屋敷、北井戸、沢ノ西、番田、東井戸、堀ノ内、一ノ坪(1・2番地)、[荒内、大極殿、萩所、山畑]の阪急線から東側 [草田]のJR線から西側 【上植野】北小路、浄徳、西小路、野添、円山、[野上山、南開]の阪急線から東側	7月12日	11月8日	3月14日
【上植野】角前、鴨田、吉備寺、御妙林、定使田、庄ノ内、地後、十ヶ坪、堂ノ前、菱田、堀ノ内、南小路、藪ノ下 [切ノ口、下川原、山ノ下]の阪急線から東側、[落堀、桑原、伴田、南淀井]の外環状線から南側	7月19日	11月15日	3月21日

収集するもの…家庭で使われている家具類、電化製品、ガス器具、机、イス、布団、自転車など
収集しないもの…商店等から出る事業系廃棄物、タタミ、土木廃材等の産業廃棄物、バイク、タイヤ、バッテリー、消火器、オルガン、ガスボンベ等の処理が困難なもの。冷蔵庫はフロンガス回収に伴い、収集しません。
販売店に依頼するか、環境対策課へ連絡してください。
収集場所…午前8時までに、燃えるごみを出されている場所へのごみを出してください。それ以後に出された場合、収集しません。
その他…引越や一時的に出る多量のごみは収集しません。有料の処理となります。

※全日程水曜日です

出されるものひとつひとつに
「大型ごみ」と表示してください

お問い合わせ 環境対策課(内線226、227)